取引所株価指数証拠金取引に係るマーケットメイカーの募集について

本取引所は、下記の要領により、取引所株価指数証拠金取引のマーケットメイカーを募集します。 マーケットメイカー指定の審査にあたっては、

- ・ 金融市場における株価指数先物取引他、金融商品取引についての実績
- ・ 取引所株価指数証拠金取引のマーケットメイカーとしての業務を遂行するために必要なシステム、 事務処理体制及びサポート体制の整備状況 等

を総合的に勘案します。必要に応じて、関係資料の追加提出等をお願いすることがございます。

なお、マーケットメイカーの指定にあたり、株価指数証拠金取引参加者でない方については、別途、 株価指数証拠金取引資格の取得申請を行う必要があります。

マーケットメイカーへの応募をご検討される方は下記照会先までご連絡いただきますよう、よろしく お願い申し上げます。

記

- 1. 募集期間 2020年6月8日(月)から2020年6月12日(金)まで
- 2. 照会先 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉃鋼ビルディング8階 株式会社東京金融取引所 リテール開発部

TEL: 03-4578-2440 / FAX: 03-3212-5780

以 上